

Case 5

大分県障がい者計画（第2期）



計画の名称

大分県障がい者計画(第2期)

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12500/shougaishakeikaku2.html>

計画期間

第2期:令和6～令和11年度(6か年)

担当課

大分県福祉保健部障害者社会参加推進室

計画の位置づけ

大分県長期総合計画の部門計画。本計画の第2期策定では「大分県障がい者基本計画(第6期)」や「大分県障がい福祉計画(第7期)」など障害者福祉関係の6計画を統合。令和元年度に個別計画として策定された「障がい者芸術文化推進基本計画(第1期)」を引き継ぐ第2期計画も「第6節 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり 1芸術文化活動の振興」として包含され、第6節1には「大分県障がい者芸術文化推進基本計画(第2期)」と併記している。

計画の構成

障害者の福祉・保健・医療・教育・就労・芸術文化・スポーツなどの各論において「現状と課題」「施策の方向」「主な取組」を記載。「第6節 1芸術文化活動の振興」では「相談体制の整備」「創造・発表・鑑賞の機会の拡充」「作品等の評価、販売、権利保護等の推進及び交流の促進」「人材の育成」「情報収集と情報発信」「関係者の連携協力」の6つの柱を据えている。



大分県福祉保健部障害者社会参加推進室

「大分県障がい者芸術文化推進基本計画」を策定された経緯を教えてください。

- 20年以上前から、県が障害者芸術の公募展¹開催などの活動を継続的に推進しており、その土壌のもとで平成30年の障害者芸術・文化祭²を誘致しました。

障害者芸術・文化祭の開催によって、県下の障害者の芸術文化活動が“見える化”されました。また、障害者の芸術文化活動の機運が盛り上がり、作家さんや事業者さんとのネットワークが広がりました。それらをレガシーとして残す受け皿として、「障がい者芸術文化支援センター」の開設や、「障害

「障害/障がい」「障害者/障がい者」の表記については自治体によって扱いが異なりますが、本事例集の中では国の法律や計画で使用している「障害」「障害者」という表記に統一しています。（「障がい○○センター」などの固有名詞を除く）

者による文化芸術活動の推進に関する法律」を受けた障がい者計画の策定へと進みました。

当初は単独の「障がい者芸術文化推進基本計画(第1期)」として策定しましたが、2期では「大分県障がい者計画(第2期)」の一部門として統合しています。福祉部門で多数の計画が策定される中、効率性を考えての統合です。障害者の芸術文化活動推進はまさに障害者福祉に関係があり、障がい者計画に統合したとしても計画に基づいて展開する施策に影響はないと判断しました。なお統合後も、単独計画のときと分量的には変わっていません。障害者の文化活動に関する計画としては、まず長期総合計画があります。その中の障害者に関連する部門計画として、「障がい者計画」があるというイメージです。

計画の策定は、どのような手順で行ったのですか？

- 障害者施策には庁内の多数の部門が関わっていますが、私たち障害者社会参加推進室が障害者の雇用や芸術文化、スポーツなどを通じた社会参加を促進する専門部署という位置付けです。関連する事業はほとんど当室内で完結しているため、障害者の芸術文化に特化した計画の素案づくりも当室でとりまとめました。

1期では、基礎調査として、県下全域でどういった障害者の芸術文化活動が行われているのか、現場レベルでの大規模なアンケートを行いました。それをもとに県が目指す方向を明確にし、国の基本計画に照らし合わせながら計画をつくりました。骨組みは国の基本計画を参考に、それに基づいた構

造となっています。

1期も2期も、障害者の芸術文化に特化した計画づくりのために、外部委員15名ほどで構成される策定委員会を設けています。委員会は策定の1年くらい前から4回程度開き、その意見を踏まえながら計画を策定しました。

1期では策定後、委員会がその進捗を諮るという機能がなかったため、2期では策定委員会をそのまま推進会議として計画の進捗等を諮るかたちにしています。委員会メンバーは、1期では福祉関係者が多かったのですが、2期の委員には現代アートの作家さんや、支援センターのアウトリーチ事業などに関わる方にも参画いただき、より実効力のある組織体になっています。

計画策定にあたっての基本的な考え方を教えてください。

- 1期の策定では、「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の開設を控え、その運営指針となるものをつくることを主眼にしました。2期では、センター開設から5年が経つ中、施策にともなう実績が積み上がってきており、現場の実態をより計画に反映するなどのカスタマイズやマイナーチェンジを行ったかたちです。

2期の主な取組の「人材育成」や「関係者の連携協力」においては、現状により即した内容にしています。センター開設からの5年間で、障害者の芸術文化活動の裾野がずいぶん広がってきたという実感があります。ただ、事業所など障害のある方に今後も継続的に活動していただくためには、さらなるアプローチが必要です。支援センターでも、個々の施設のニーズに応じてアウトリーチや専門講師の派遣などに力を入れていますが、今後は人材育成も重要であると考え、2期では人材育成への取組を強化しています。また、障害者領域だけにとどまらない、領域を横断するような連携協力やネットワーク構築が必須であり、関係性構築に注力することをより強調しています。加

1 「ときめき作品展」県内在住や県内施設を利用する障害者・児の作品(絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作の6部門)を公募し、県立美術館で展示する作品展。令和6年秋開催が第29回目。

2 第33回国民文化祭・おおいた2018 第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会(平成30年10月6日～11月25日)

えて、近年はNFTアート³と障害者アート領域との接点もできつつあり、先端的な技術や動きなどについても、情報収集・情報発信していくという視点を加味しています。

人材育成の施策の例として、毎年2回、事業所や特別支援学校の先生方に向けたセミナー形式で、権利保護の重要性などについてレクチャーする機会を設けています。県内の社会福祉施設で利用者の方が経営側と著作権をめぐるトラブルになったというケースもあり、今後は、著作権のガイドラインの策定なども進めていきたいと考えています。

人材育成は、社会福祉施設職員だけでなく、美術館や博物館などいろいろな文化施設の職員に対しても行っていきたいと考えています。具体的な事業プランはまだですが、2期計画にはそういったことも盛り込んでいます。

施策の実施は、 どのような連携で行われているのでしょうか。

- 障害者社会参加推進室内で障害者の芸術文化活動推進を担当するのは2名です。1名が「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の担当、もう1名が公募展を行う団体を担当し、それぞれ事業を委託しています。

県の芸術文化活動の推進のために設置された芸術文化スポーツ振興財団内に、支援センターを設けています。同財団は大分県立美術館やホールも運営していますので、それらの施設も一体的に障害者芸術に取り組めるようにとの意図があります。

支援センターと当室は常に連絡を取り合って事業を練り上げ、実施しています。当該年度の事業はもちろん、その反応や実績を省みながら、次年度ど

うするかなど、密にコミュニケーションをとって事業を立案しています。

計画策定のメリットをどのように捉えていますか？

- 計画が一般に公表されるため、県がどういった方向性のもとに、障害者の芸術文化活動推進に向けた取組を進めているのかが対外的にも見え、また、できていること、できていないことなども第三者から評価を得られます。これが計画策定の一番大きなメリットだと思います。

アンケートなど基礎調査をすることで県内の活動実態が可視化でき、また他県との活動比較により相対的な状況が見えてくるなど、見えていないものが見えてくることもメリットです。

計画を作る中で、文化庁や厚生労働省の補助金活用の途も見えてきました。例えば、2期策定のタイミングで、厚生労働省の支援センターの機能強化に対する補助金を活用しました。策定プロセスは、1年越しになりカロリーはかかるのですが、それで得られるものも大きいと感じています。

事業を展開する過程では、現場レベルで方向性に迷うことも出てきます。当県の場合は計画の実行部隊が支援センターですが、センターが困ったときに、様々な意見を聞きながら定めた計画をよりどころとして進めることができます。

活動指標などを立てられていますか？

- 県の最上位の計画である長期総合計画の中で、障害者が活躍する指標として「芸術文化活動をしている障害者福祉サービス事業所の割合（事業所数）」を設定しています。これを受けて、「障がい者芸術文化推進基本計画」でも「成果目標と活動指標」として明記しています。

3 NFTアートは、デジタルアートとブロックチェーン技術を掛け合わせたもので、唯一性が担保されたアート作品（『大分県障がい者計画（第2期）』P78脚注）

策定中に、どんな気づきが得られましたか？

- 計画策定では、現場の関係者の意見を聞くことが非常に重要ですが、ときに行政が考えている方向性との乖離も出てきます。2期計画を更新する際に、1期計画がそのまま進んでいるように思っていたところが、現場の実態と異なる点も出てきており、軌道修正しました。やはり関係者に直接聞かなければわからないことはずいぶん多いと感じています。

支援センターの認知度が確実に上がっています。例えば、美術や音楽の講師を施設に派遣するアウトリーチ事業では、要望する施設が予定件数の3倍にまで増えています。障害者の芸術活動に取り組む事業所は、アンケート調査などで把握し、さらに支援センター職員が直接訪問して活動実態を聞き取りしますが、それがセンターを知ってもらうきっかけにもなっています。また、センターの広報事業や、他機関との情報共有を図る中で、活動している作家さんとの接点が増えています。こうした総合的な取組が、支援センターの認知度向上につながると実感しています。

interview



連携
部署

大分県企画振興部芸術文化振興課
芸術文化企画班

芸術文化振興課は障害者の芸術文化活動の推進に どのように関わっていますか？

- 芸術文化振興課では、「大分県文化創造戦略」を策定しており、その中に障害者の芸術文化への取組の参加促進などを項目として挙げています。ただし具体的な取組は福祉保健部障害者社会参加推進室が担当しています。

「大分県文化創造戦略(第1期)」は平成28年に策定されました。当時は平成27年の県立美術館開設、また平成30年の国民文化祭・障害者芸術文化祭開催を控えており、大分県の文化行政をどう進めるか、芸術文化を生かした地域づくりにどのように取り組んでいくかが課題になっていました。これについての具体的なプランとして、県では、芸術文化の振興を教育や福祉、産業など様々な分野に活用して地域を元気にしていこうと、「創造県おおいた」という取組を始めました。文化創造戦略もその一環としてつくられています。

文化創造戦略では、芸術文化の部局の取組だけでなく、福祉や教育の分野も含めて、芸術文化に関わる取組を幅広く取り上げています。策定にあたっては、外部委員で構成される大分県文化振興県民会議において審議いただきました。メンバーには「おおいた障がい者芸術文化支援センター」のセンター長にも参加していただいています。また、福祉保健部も会議に出席してもらって、要望や意見等を聞き、福祉分野の取組を戦略に反映しています。

芸術文化振興課と、 福祉部門や支援センターが役割分担することで、 どのようなメリットが生まれていますか？

- 障害者の芸術文化活動を含め、福祉部門の活動では専門性が求められる場面が多くあります。専門性の高い部署が緊密に現場の声を聞きながら進めることで、障害のある方々のご要望やご意見を受け止めやすくなると考えています。

芸術文化振興課は、iichiko 総合文化センターや県立美術館の運営を財団に委託しています。例えば、美術館2階のスペースで障害者の作品を

常設展示していますが、これは美術館を運営する財団に取り組んでいます。また、iichiko 総合文化センターについては、令和4年度から5年度にかけて天井の耐震改修工事を実施しましたが、その際に同時に車椅子席の増設など、ハード面の整備も行っています。

interview



連携
団体

おおいた障がい者芸術文化支援センター
センター長 横山勝也

支援センターでは、 どのような体制で事業にあたっていますか？

- 支援センターは大分県芸術文化スポーツ財団の企画広報課内に置かれています。企画広報課は課長を含めて8名、その中の4名⁴がセンター担当の職員です。

手がける事業は相談支援、創造機会の提供、発表機会の提供、鑑賞機会の提供、交流人材育成、情報収集、情報発信です。中でも相談支援が件数としては一番多くなっています。

相談事業は非常に重要で、相談を受けることでどのようなニーズがあるのか、どんなことに困っているのかといったことが把握できます。そうした情報を他の事業にも生かしていけるので、とても大切な部門であると思っています。

県立美術館を使った常設展や企画展など、 障害者の発表機会を提供されていますが、 どのように実施しているのでしょうか。



- 常設展は2カ月に1回のペースで作家を入れ替えています。まずは調査・発掘で、どのような作家がいるかについて情報を収集します。その上で、センターの担当専門員が大学の先生やアーティストなど専門の方と一緒に作家のもとに足を運び、より作品を良くするアドバイスを行っています。そして、作品がある程度の数になったところで「常設展に展示しませんか」と案内します。展示の計画は、半年ごとに財団と話し合っていて立てています。

企画展は、基本的には県内の作家の発表の場ですが、展示室も広いので、テーマに沿った県外の作品も含むかたちで展覧会を構成しています。また今年は、視覚障害の方も一緒に作品を触って楽しめる「ユニバーサル・ミュージアム⁵」を招致して開催しました。

常設展や企画展の実施にあたっては、美術館の主に施設管理の担当者や当センターの担当者が密に連絡を取りながら進めています。美術館と連携をとって協働していく過程で、自然に美術館スタッフの知見も深まってきます。今後も様々な機会を捉えて、障害者への認識や理解を共有し深めていきたいと考えています。

4 支援センター担当の職員はセンター長を含む。職員は1年ごとの有期雇用。

5 「おおいた障がい者芸術文化支援センター企画展 vol.6 手から始まるアドベンチャー」(2024年10月30日～11月9日)。2021年に大阪の国立民族学博物館で大規模な特別展として開催された「ユニバーサル・ミュージアム—さわる! 触—の大博覧会」の大分出張展。展示物すべてをさわって鑑賞することができる展覧会で、大分県内の個人や施設、特別支援学校が出展。「第29回ときめき作品展」(2024年10月30日～11月10日)と同時に実施された。

基本計画があることのメリットをどう感じられていますか？

- どこを目指すのかが計画に示されているので、取り組みやすくなります。また、何ができているのか、できていないのか、どれが十分でどれが抜けているのかということについてもわかりやすくなります。ただ、課題に対してどのように取り組むのかという方針づくりや、取り組んだ後の振り返り、そしてそれを次にどうつなげるかというプロセスが抜けると、基本計画があっても活かせません。基本計画を職員がしっかりと熟知し共有した上で、取組を進めていきたいと考えています。

活動指標を立てられていますか？

- 支援センターを開設して3年目頃から、財団の中期経営戦略において、相談件数の目標値を設定しています。相談件数には新規の相談件数と継続的な対応件数があり、当然、対応件数の方が多いのですが、新規の相談件数を目標値としています。

目標数値を設定した結果、支援センターが県下で意外に認知されていないということがわかりました。このため職員が一生懸命アピールをしたり、様々な取組を広報したりした結果、相談件数が年々増えて、今では目標値をもう少し上げて良かったかなと感じています。

行政との連携・協働について、どんな気づきがありましたか？

- センター長自身、前職で特別支援学校教員として障害者と接してきました。その経験と知見を生かして、障害の特性に応じた取組の提案などに

ついて、行政とコミュニケーションをとっています。

芸術活動、文化活動は、障害者にとって、家庭でも職場でもない第三の居場所を提供することにつながっていると感じます。前職の特別支援学校では、就労を重視するため、第三の居場所というところにはなかなか目が届きませんでした。だからこそ、支援センターが行う事業がいかに大切かということを痛感し、それに向けた取組を一生懸命やりたいと思っています。

障害の有無に関わらず誰もが芸術活動、文化活動を楽しむというのは当たり前ですが、障害者が楽しめないという時には、必ず何らかの要因があります。例えば情報アクセシビリティで、障害者に対してどのように情報が提供されているのかをきちんと踏まえて、必要な情報が可能な限り届くようにしたいと思います。

大分県のここに注目！

計画策定のポイント



単独の障がい者芸術文化推進計画が、総合的な計画の一部門に位置付けられています。これにより行政の一体感が示され、策定の方向性がわかりやすくなっています。



社会参加推進室が計画を主導する一方で、芸術文化スポーツ振興財団内に障がい者芸術文化支援センターが設置されています。さらに、センター長が特別支援学校教員の経歴を持つなど、文化と福祉のそれぞれの分野がクロスする形となっていることで、スムーズな連携が実現しています。